

加須市立小・中学校における端末活用のルールについて

加須市教育委員会

令和 3 年 3 月

加須市では、令和2年度から1人1台のパソコン（以下：端末）を整備しました。今後は、端末を授業の中で使い、学習を進めていきます。

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、端末を上手に活用していくことが大切です。端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そこで、加須市教育委員会では、『端末活用のルール』を定めました。このルールを守り、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

学校で貸し出す端末は、学習のために使うことが目的です。

2 使用する場所・時間

- (1) 使用する場所は、学校のみです。
- (2) 使用する時間は、登校後から下校までです。（詳しいことは学校で決めます。）

3 使用する場面で気をつけること

- (1) 端末は、学校の授業で使用します。
- (2) いつも同じ番号の端末を使うようにします。
- (3) 端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- (4) 端末をさわる前には、手をきれいに洗い、よくふきます。
- (5) 端末をなくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- (6) 端末を持ったまま走ったり、床や地面に置いたりしません。
- (7) 端末の上に重いものを乗せません。
- (8) キーボードのキーを外そうとしません。
- (9) 端末を日光が当たる場所やストーブの近くなどには置きません。
- (10) 画面をさわる時は、指か、専用のタッチペンを使います。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりすることなどは絶対にしません。

4 保管

- (1) 端末は、各教室の充電保管庫に入れます。(先生からの指示を優先します。)
- (2) 端末に充電ケーブルをさしてから下校しましょう。

5 健康のために

- (1) 端末を使用するときは、正しい姿勢を心がけ、顔が画面に近づきすぎないようにしましょう。
- (2) 20分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

6 安全な使用

- (1) インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせましょう。

7 個人情報

- (1) 自分の端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- (2) 人にIDやパスワードを教えるはいけません。
- (3) 人のIDやパスワードを使ってログインしてはいけません。
- (4) 自分や友達の個人情報(名前、写真、住所や電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- (5) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- (1) 先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- (2) カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいましょう。

9 データの保存と削除

自分でつくったデータ、写真、インターネットから取り込んだデータなどのうち、必要のないものは削除しましょう。

10 不具合や故障

- (1) 端末やインターネットが使えなくなったときは、すぐに先生に知らせましょう。
- (2) 端末を落として壊してしまったときなどは、先生に知らせましょう。

11 使用の制限

『端末活用のルール』が守れないときは、端末を使うことができなくなります。